

今後の望ましい県立高校の
教育の在り方について（答申）

《素案》
たたき台

令和8年3月〇日

県立高校の将来ビジョン検討委員会

はじめに

当委員会は、

令和8年3月〇日

県立高校の将来ビジョン検討委員会

目 次

I	高等学校教育を取り巻く状況	
1	社会の急激な変化	1
2	学びのニーズの多様化	1
3	中学校等卒業（予定）者数の減少	1
4	国における高等学校教育改革	
(1)	中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」審議まとめ	2
(2)	高等学校等就学支援金制度の拡充（高校授業料無償化）	3
(3)	高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）骨子	3
II	高校づくりの基本方針	
1	学校教育法における高等学校教育の目的・目標	4
2	鹿児島県教育振興基本計画における本県教育の基本目標	4
3	「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」とりまとめ	4
III	今後の望ましい県立高校の教育の在り方	
1	生徒が行きたいと思える県立高校づくり，特色化・魅力化	5
2	生徒の多様な学びのニーズへの対応	6
(1)	全日制・定時制における学びの充実	7
(2)	通信制における学びの充実	7
(3)	多様な学習機会の確保	8
(4)	学びの多様化学校	8
3	全ての生徒の学びの充実	8
(1)	普通科における学びの充実	9
(2)	専門学科における学びの充実	10
(3)	総合学科における学びの充実	10
(4)	各科共通	11
4	生徒数減少への対応	12
(1)	通学区域	12
(2)	学校・学科の配置，学校の規模	13
(3)	小規模校の教育条件の改善	16
(4)	通学支援，寮など	17
5	高校振興の進め方	18

IV 関連資料・参考資料

【関連資料】

1	令和7年度高等学校配置図（公立・私立）	20
2	令和7年度公立高等学校配置状況	21
3	令和7年度公立高等学校規模状況	22
4	学区別中学校等卒業（予定）者数の推移	23

【参考資料】

○	検討依頼文	24
○	「県立高校の将来ビジョン検討委員会」設置要綱	25
○	「県立高校の将来ビジョン検討委員会」委員名簿	26
○	検討経緯の概要	27

I 高等学校教育を取巻く状況

1 社会の急激な変化

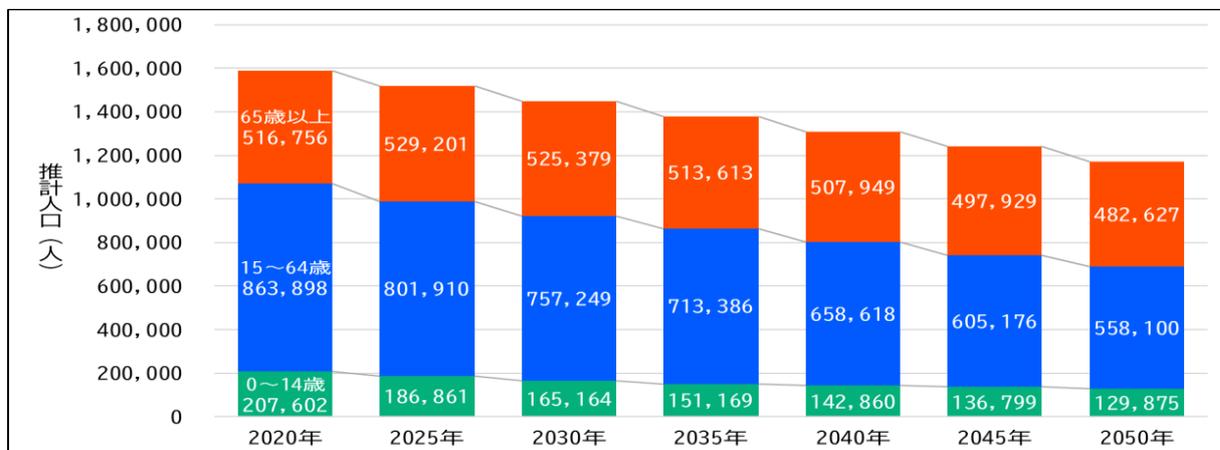
- 第4次産業革命ともいわれるAI（人工知能）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の技術は急速な進展を続けており、特に生成AIをはじめとする新たな技術の社会実装は、知識の生産・共有の在り方や産業構造、働き方にまで影響を及ぼし始めている。これらの先端技術は相互に関連しながら高度化し、社会や産業の基盤として組み込まれることで、社会の在り方そのものが現在とは非連続的な変化を遂げる「Society5.0」時代が近づきつつある。
- また、我が国では、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行し、労働力不足や地域社会の維持、公共サービスの持続可能性が重要な課題となっている。このような状況の下、ICT、AI、ロボット等を活用した生産性の向上や新たな価値の創出は、経済社会の持続的な発展を支えるために不可欠な要素となっている。
- さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に進展した社会全体のデジタル化は、教育、行政、産業など幅広い分野で定着し、DXとして継続的に進んでいる。クラウド環境の整備や生成AIの活用等が進む中、教育分野においてもICTの活用は学習や学校運営において欠かせないものとなっている。今後は、デジタル技術を有効に活用しながら学びの質を高め、社会の変化に主体的に対応できる力を育成することが一層重要となっている。

2 学びのニーズの多様化

- 本県における高等学校等への進学率は、約99%に達している中、生徒それぞれの入学動機や進路希望、興味・関心や学習経験、学習意欲、背景にある生活環境は非常に多様なものとなっている。また、中学校段階までで不登校経験を有する生徒や、特別な支援を必要とする生徒も一定数在籍している。

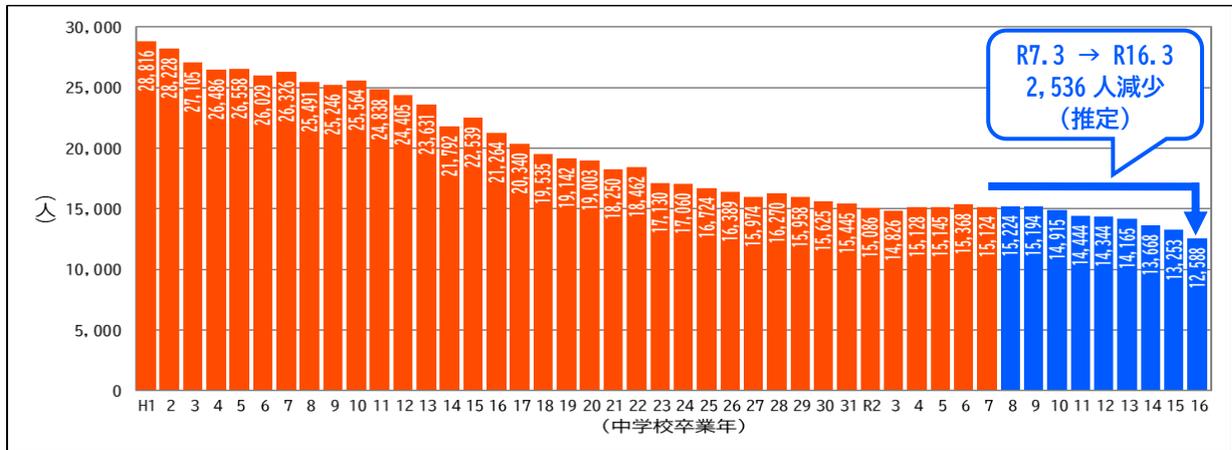
3 中学校等（中学校・義務教育学校）卒業（予定）者数の減少

- ◇ 本県推計人口（2020年は国勢調査による実績値）《国立社会保障・人口問題研究所推計人口》



- 本県の人口は、長期的な出生数の減少及び県外への転出者の影響により、平成2年（1990年）の約179.8万人から一貫して減少を続け、平成22年（2010年）には約170.6万人、令和2年（2020年）には約158.8万人となっている。

- 今後も人口減少は続き、25年後の令和32年（2050年）には、約41.8万人減少し、約117万人になると予想されている。
- 令和2年（2020年）に行われた国勢調査では、本県の15歳未満の人口は約20.8万人で、県人口の13.1%を占めていたが、令和32年（2050年）には約13万人となり、県人口に占める割合も11.1%と予測されている。
- ◇ 本県中学校等卒業（予定）者数の推移 《学校基本調査（令和7年5月1日）》



※ 令和8年3月以降は、令和7年5月1日現在の小・中学校等在籍者数

- 平成以降における本県の中学校等卒業生数は、平成元年3月の28,816人から全体として減少傾向にあり、令和7年3月には15,124人となっている。この数は今後も減少し、令和16年3月の卒業生数は、令和7年3月に比べて、約2,500人減少すると見込まれている。
- また、令和6年10月時点の0歳児（令和5年10月2日～令和6年10月1日に出生）は、8,960人となっており、少子化がさらに進行することが推測される。
- これまで公立高等学校と私立高等学校は互いに連携を図りながら生徒を受け入れ、本県の教育をともに支えてきた。今後も、公立私立とも一層特色ある学校づくりを推進し、相携えて本県高等学校教育の質的向上に努めていくことが期待されている。

4 国における高等学校教育改革

- (1) 中央教育審議会初等中等教育分科会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」審議まとめ（令和7年2月12日）

《基本的な考え方》「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

「多様性への対応」

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高等学校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

「共通性の確保」

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問いに対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

《具体的方策》

- 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方
 - 小規模校の教育条件の改善・・・教科・科目充実型の遠隔授業，全日制・定時制における通信教育の活用，配信センターの体制・環境整備，学校間連携の推進，地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築，学校と地域社会の連携・協働の推進，コーディネーター等の配置支援など
- 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方
 - 生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現・・・自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用，学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進，スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実，公立の通信制高等学校の機能強化，高等学校における特別支援教育の充実，外国につながる生徒の受入れ体制整備など
- 社会に開かれた教育課程，探究・文理横断・実践的な学びの推進
 - 全ての生徒の学びの充実・・・普通科改革の促進，コーディネーターの配置支援，グローバル人材育成に資する拠点校の整備，国際交流の促進，理数系教育の更なる充実，産業界等と専門高校の連携・協働の強化，地域人材の育成・地方創生の支援，専門高校の魅力の発信，DXハイスクール事業の推進，オンライン研修コンテンツの開発支援，探究型の研修の開発・普及など

(2) 高等学校等就学支援金制度の拡充（高校授業料無償化）

- 高等学校等就学支援金制度は，高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り，もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的としている。
- 令和7年度から，保護者の世帯所得要件が撤廃され，全世帯を対象とする支援金（118,800円）が支給されている。
- 令和8年度から，保護者の世帯所得要件を撤廃し，私立高等学校（全日制）への年間支給上限額が457,200円に引き上げられる。

(3) 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） 骨子

～2040年に向けたN-E.X.T（ネクスト）ハイスクール構想～（令和7年11月28日）

《高校改革の視点》

- 1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として，AIに代替されない能力や個性の伸長
- 2 我が国の経済・社会の発展を支える人材育成
- 3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

《グランドデザインの中核となる高校支援》

- 高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し，公立高校への支援を拡充
- グランドデザインを踏まえ，都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定し，安定財源を確保した上で，令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金」等により支援
- 交付金の創設に先立ち，パイロットケースとして，産業イノベーション人材の育成に向け，アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学びや，理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び，地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため，都道府県に基金を設置し，改革を牽引

II 高校づくりの基本方針

高校づくりは、学校教育法及び鹿児島県教育振興基本計画の基本目標に定められた高等学校教育の目的・目標を踏まえて行う必要がある。

1 学校教育法における高等学校教育の目的・目標

《目的》

- 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと。

《目標》

- 1 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 2 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 3 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

2 鹿児島県教育振興基本計画（令和6年2月策定）における本県教育の基本目標

《基本目標》

「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり
～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」

《具体的人間像》

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間

3 「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」とりまとめ（令和4年3月）

令和3年に県教育委員会が設置した、「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」では、生徒にとって魅力ある高校について、次のとおり整理されている。

《魅力ある高校》

- 学びたい学びがある高校
- 充実した（楽しい）学校生活を送れる高校
- 進路目標を達成できる高校

Ⅲ 今後の望ましい県立高校の教育の在り方

本委員会においては、高等学校教育の目的・目標を実現するため、「魅力ある県立学校づくりに向けた懇話会」における整理も踏まえつつ、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について議論を行い、以下にまとめた。

1 生徒が行きたいと思える県立高校づくり，特色化・魅力化

今後の方向性

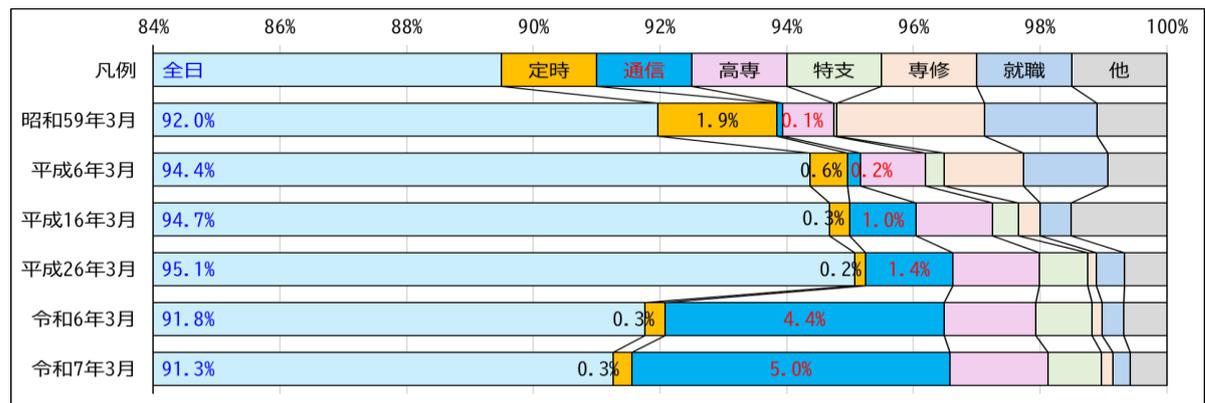
- ① 公立高等学校は高等学校教育の普及及び機会均等を確保する学びのセーフティネットとして重要な役割を担っていることを踏まえ、高等学校の配置や規模について検討する必要がある。
- ② 学科を問わず、地域の自治体や産業界、大学などとの連携・協働を図りながら、高等学校の特色化・魅力化を推進する必要がある。
- ③ これからの鹿児島県の教育を考える際には、単位制のような学習内容を自分で選べるカリキュラムや、複式学級のような学年を越えて混合で学ぶ場、年長の生徒が年少の生徒に教えるような相互指導の形など、多様な在り方を検討する必要がある。
- ④ 各高等学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーについては、作って終わりではなく、十分に機能しているかの検証まで必要である。また、教職員や生徒に共有されるだけでなく、小中学校にも伝える必要がある。
- ⑤ 入学者が「高等学校を選ぶとき、何を重視したか」を把握することは重要である。また、生徒のニーズに応じた取組ができているか、改善に何が必要か把握するため、入学後、或いは卒業後に、生徒が受けた教育を評価する仕組みを整備し、体系的なデータを取るべきである。
- ⑥ 高等学校の特色や生徒のニーズに応じた取組などについては、情報発信することが必要であり、発信方法もSNS等を活用した生徒主体での発信を行うなど工夫が必要である。
- ⑦ 高等学校の魅力向上には、教職員の力が不可欠であることから、校務DXの推進など、教員の業務改善や負担軽減を図り、生徒への指導や教材研究に充てる時間の確保に努める必要がある。
- ⑧ 本県は薩摩、大隅の2つの半島と離島からなり、南北600キロメートルにわたる広大な県域を有し、地域ごとに状況が大きく異なることから、各地域の実情に応じた柔軟な対応が必要である。

2 生徒の多様な学びのニーズへの対応

現状

◇ 本県中学校等卒業後の進路状況の推移（国公立）

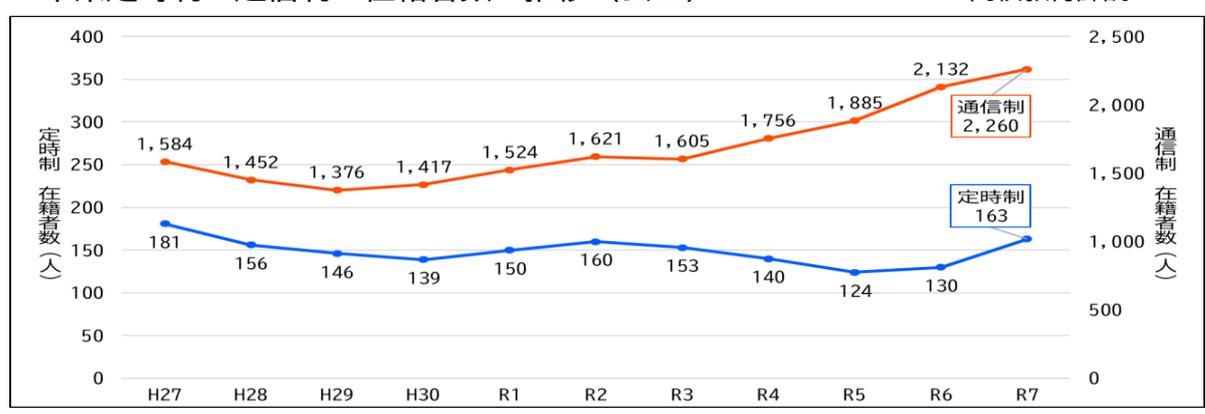
《学校基本調査》



○ 近年、全日制への進学者の割合は減少する一方で、通信制への進学者の割合は増加。全国的にも通信制への進学者が増加。

◇ 本県定時制・通信制の在籍者数の推移（公立）

《高校教育課調べ》

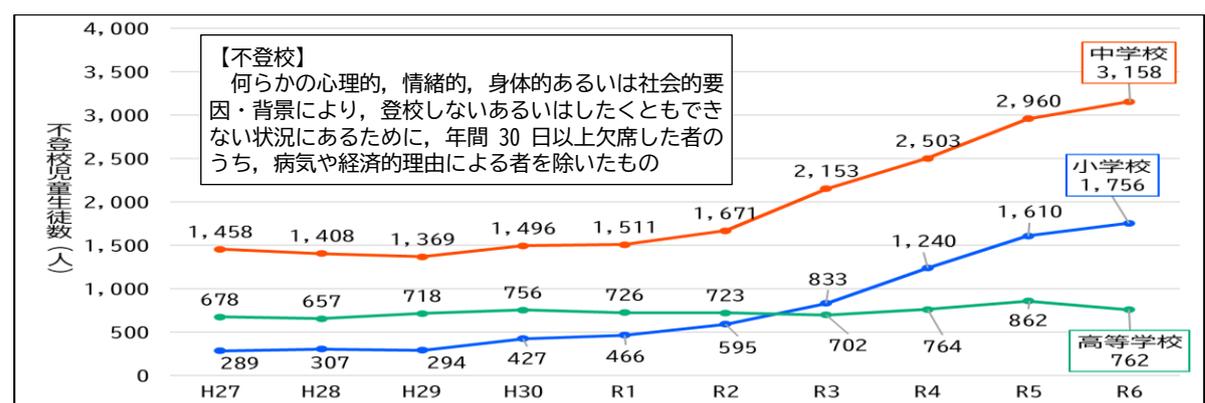


○ 本県では、開陽高等学校と奄美高等学校の2校に定時制を設置。他県と比べて定時制の設置数が少ない。定時制には、中学校段階までに不登校を経験した生徒や全日制から転校してきた生徒も在籍。

○ 本県では、開陽高等学校に通信制を設置。県内14校の県立高等学校を協力校として指定。「学ぼうとする意欲さえあれば誰でも入学できる学校」として、学びのセーフティネットとしての役割。2,000人を超える生徒が在籍。不登校経験など多様な背景を有する生徒も在籍。生徒数の増加に伴い、協力校で指導に当たる教員の負担増が課題。

◇ 本県公立学校における不登校児童生徒数の推移

《文部科学省が実施の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に県で作成》



- 不登校児童生徒数は、近年、義務教育段階を中心に増加。本県公立学校では、令和6年度は、小学校1,756人、中学校3,158人、高等学校（通信制除く）762人。
- 県立高等学校は学びのセーフティネットとしての役割も期待されるものの、本県においては、不登校を経験した生徒に特化した教育課程を設けている高等学校はない。基本的に一律の教育課程で対応しているため、実質的に選択肢が全日制か通信制という二択に限られている傾向がある。
- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する「学びの多様化学校」については、令和8年度に、志布志市（小中学生対象 本校型）とさつま町（中学生対象 分教室型）に各1校設置される予定。高等学校では私立の鹿児島城西高等学校が平成18年4月に設置。
- 国においては、学習意欲はあるものの登校できない生徒が、原級留置や転学、中途退学することなく学びを継続し、在籍校を卒業できるようにすることを目的として、令和6年4月1日施行の制度改正により、全日制・定時制における不登校生徒について、自宅等から高等学校の同時双方向型の遠隔授業等を合計36単位の範囲内において可能とした。
- 本県公立高等学校では、不登校生徒や病気療養中の生徒等の学びを保障するため、遠隔授業や通信教育等の取組を進めている。

今後の方向性

(1) 全日制・定時制における学びの充実

- ① 不登校生徒等を対象とした、遠隔授業や通信教育の運用に当たっては、各高等学校が個々の実情を踏まえ、適切に判断した上で取り組むことが望まれる。
- ② 遠隔授業を円滑に実施するために必要な環境整備、不登校生徒等を対象とした遠隔授業配信センターの活用、開陽高等学校と連携した通信教育の実施、ICTを活用した生徒間の交流の仕組みづくりなど、より充実した支援体制となるよう他県の事例等を踏まえて、研究を進める必要がある。

(2) 通信制における学びの充実

- ① 通信制の生徒の学びをサポートする体制や場所の整備等について、研究する必要がある。
- ② 通信制への入学状況や協力校の状況等を踏まえ、公立の通信制高等学校の機能強化に向けた具体的な対策について検討する必要がある。
- ③ 通信制を不登校生徒の受け皿としてではなく、様々な学びの選択肢の一つとして考え、教育内容の更なる充実、出口の保障等をしっかり検討する必要がある。

(3) 多様な学習機会の確保

- ① 高等学校の配置状況を中学生の選択肢という視点から見ると、単位制の高等学校や、昼間部定時制、全日制・定時制・通信制を行き来できるフレキシブルな形の高等学校など、多様な学びのニーズに対応するための選択肢が十分にあるとは言えず、その研究を進める必要がある。
- ② 全日制・定時制・通信制が横並びとなり、生徒の学びやすさや学び方に応じて選べるよう提供することが重要である。対面授業と遠隔授業の双方を選択肢として整備しておけば、生徒は心身の状態や日常の事情に関わらず学びを継続できる。そのため、生徒も教員もオンラインによる学びのアップデートをしておく必要がある。

(4) 学びの多様化学校

- ① 学びの多様化学校については、生徒のニーズや義務教育段階での状況、他県における先進的な取組などについて、研究を進める必要がある。

3 全ての生徒の学びの充実

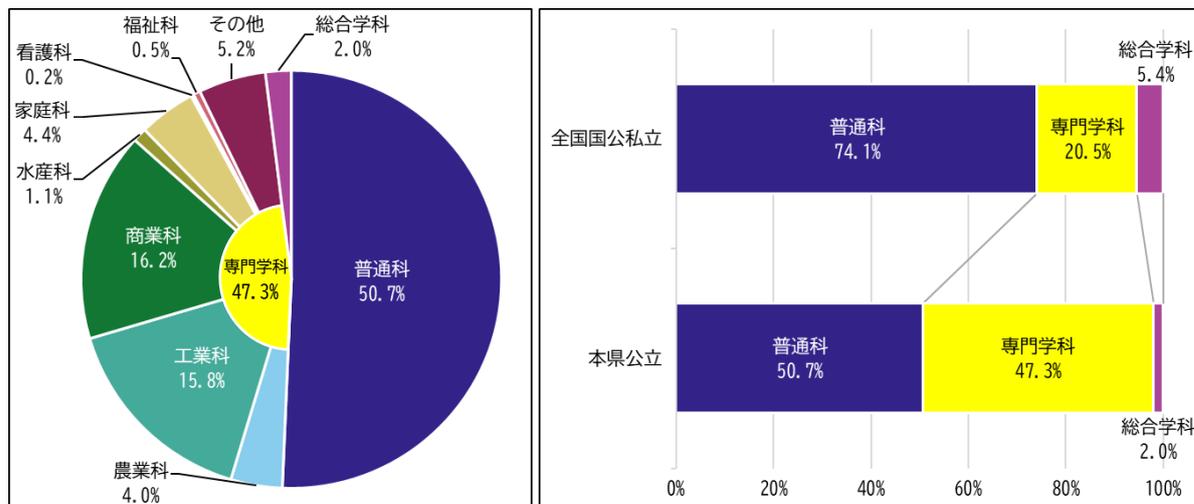
現状

◇ 学科別在籍者数の割合

【本県公立（全日・定時）】

【全国国公立・本県公立（全日・定時）】

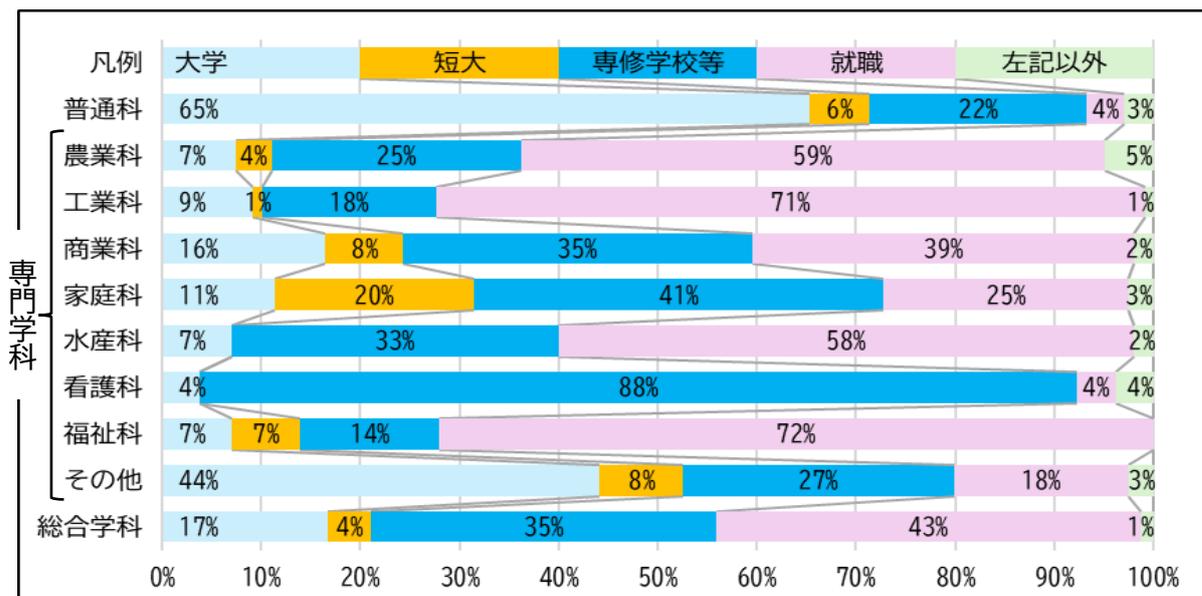
《本県公立：R7.4高校教育課調べ、全国国公立：R7学校基本調査》



※ 本県公立…普通科には、普通教育を主とする学科（ミライデザイン科）を含む。その他は、理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科，アスリートスポーツ科。

◇ 本県高等学校卒業後の進路状況（公立・学科別 令和7年3月時点）

《高校教育課調べ》



※ その他は、理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科。

(1) 普通科における学びの充実

現状

- 本県公立高等学校では約51%の生徒が普通科に在籍。普通科には、文系・理系の系列分けや体育・芸術・英語などの特色あるコースを設けている高等学校もある。
- 令和7年3月卒業生のうち、普通科の生徒の約65%が大学へ進学。短大・専修学校等を含めると約93%が進学。
- 普通科改革として、令和6年4月に種子島中央高等学校の「普通科（2学級）」を再編し、「普通科（1学級）」及び「ミライデザイン科（1学級）」を設置。
- 本県では、国の動向などを踏まえて、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて様々な取組を推進。

今後の方向性（普通科）

- ① 各高等学校の実情に応じて、探究・文理横断・実践的な学びを進める必要がある。また、「総合的な探究の時間」だけでなく、各教科・科目の授業においても探究的な学びを取り入れ、教科横断的な学びを進める必要がある。
- ② 選ばれる普通科となるために、大学、地域の企業など多様な主体と連携・協働し、地域の資源を生かした教育活動を展開することで、普通科も多様化していくとともに、その特色を明確に示していく必要がある。
- ③ 産業構造や社会システムの急激な変化に対応するため、AIやデータサイエンス、地域の経済政策や産業振興など地域の課題解決や活性化に向けた学際領域や地域社会などに関する学科の新設等について検討する必要がある。

(2) 専門学科における学びの充実

現状

- 本県公立高等学校では約47%の生徒が専門学科に在籍。全国（令和7年：国公立で約21%）と比べて専門学科在籍者数の比率が高い。
- 専門学科のうち、その他普通系学科として、理数科，文理科，文理科学科，情報科学科など，普通教科・科目のうち特定の分野を重点的に学ぶ学科も設置。
- 専門学科における卒業後の進路は，就職に加え，専修学校や大学進学など多様。
- 本県では，地域で活躍する職業人を育成するため，各分野の専門的学びや職業に直結する資格・技能習得の支援など多様な取組を推進。
- 農業高校の学びの充実については，令和6年度に県教育委員会が有識者による「農業高校の学びの充実懇話会」を開催。懇話会で出された意見等を踏まえ，農業教育の充実を推進。

今後の方向性（専門学科）

- ① 技術革新や産業構造の変化，グローバル化など，社会の急激な変化に対応するほか，地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成するため，産業界や大学，地域の自治体との連携をより一層推進する必要がある。
- ② 高度で専門的な学びを受けられることができるよう，施設設備を充実させるなど教育環境の整備が重要である。
- ③ 専門的な学びの更なる深化を図るため，学校間連携や遠隔授業の活用を検討する必要がある。
- ④ 高度な職業教育を行うためには，外部の専門知識を持つ人材を積極的に活用するなど専門人材を確保し，生徒と企業が協働して学ぶ機会を設けることで，専門学科の魅力化と教育水準の維持・向上につなげることも必要である。
- ⑤ 地域の特色を生かした専門学科を整備することで，生徒の地元定着につながることも期待される。

(3) 総合学科における学びの充実

現状

- 総合学科は，幅広い選択科目から生徒が主体的に学び，個性を生かす教育や，職業選択を見据えた進路意識の醸成を重視。
- 本県では，平成10年に枕崎高等学校に初めて設置し，その後の高校再編で4校を追加し計5校に設置。
- 本県公立高等学校では約2%の生徒が総合学科で学んでおり，卒業後は就職のほか専修学校や大学進学など多様な進路を選択。
- 近年，学科設置当初より学級数や系列数が減少。生徒の希望に応じた幅広い選択科目を設けることが困難な状況。また，制度として中学生や保護者に分かりにくいという点や，生徒によっては2年次からの科目選択が安易な方向に流れることがあるという課題がある。

今後の方向性（総合学科）

- ① 専門的な学びの更なる深化を図るため、外部の専門人材の活用や地域の企業など多様な主体との連携・協働，学校間連携や遠隔授業の活用など，具体的な対策が必要である。
- ② 学校間連携を円滑に進めるため，総合学科の特色を生かすことのできる単位制への改編についても検討する必要がある。
- ③ 総合学科を設置する高等学校は，多様な学びの選択肢や進路選択など，総合学科の魅力について，より一層の周知・広報が必要である。

(4) 各科共通

現状

- 地域の自治体や産業界，大学などと連携を図り，地域課題の解決を目指す探究的な学びや，専門的職業人材の育成に向けて取り組んでいる。
- 令和7年度は，国の「高等学校DX加速化推進事業」に県立高等学校20校（普通科を設置する高等学校12校，専門学科を設置する高等学校13校，うち5校は重複）が採択されており，情報，数学等の教育を重視するカリキュラムの実施や，ICTを活用した文理横断・探究的な学び，専門教科等の教育内容の充実に取り組んでいる。
- 令和7年度は，国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に県立高等学校4校が指定されており，先進的な科学技術，理科・数学教育を通じて，科学的な探究能力等を培うことを目指し，様々な研究が進められている。
- 令和7年度は，SSHコーディネーターを配置し，SSH指定校だけでなく，他の高等学校の「探究活動」への支援・助言等も行っている。今後，「鹿児島科学技術コンソーシアム」を創設する予定。
- 令和7年3月に中学校の特別支援学級を卒業した生徒750人のうち592人が高等学校へ進学。そのうち338人が公立高等学校に進学。
- 本県では，単位制を導入しているのは開陽高等学校の1校。開陽高等学校全日制では，校則がないことや，学年制のようにクラスに縛られず，学習内容を自分で選択し，時間割を作成できることに魅力を感じて入学する生徒が多い。また，開設科目が多いことや，習熟度別に授業を開設している教科があるため，各授業は少人数で行われていることに魅力を感じている生徒も多い。
- 本県でも在留する外国人が増加しており，今後日本語指導が必要な生徒が増えることが予想される。現在，日本語指導が必要な生徒への支援については，各高等学校が独自に対応している状況。

今後の方向性（各科共通）

- ① 探究的な学びをより充実させるため，生徒の探究成果や関心テーマの交流ができるようなプラットフォームを構築することも検討する必要がある。
- ② 企業など外部の機関等との連携・協働を円滑に進めるためには，コーディネーターの配置が有効であることから，地域の自治体や企業など外部の機関等からも協力を得るなど，人員配置について，検討する必要がある。

- ③ 各高等学校に、特別な配慮を必要としている生徒が一定数在籍している状況を踏まえると、特別支援教育に関する校内支援体制の充実（校内委員会、教職員研修会の実施等）、教員採用後の早い段階で多様な学校種を経験する仕組みの構築、通級による指導の実施や特別支援教育支援員の配置の拡充など、適切な指導を行う体制づくりを進める必要がある。
- ④ 県立唯一の単位制を設置している開陽高等学校においては、一定のニーズがあることを踏まえ、他県の先進事例や課題などについて調査し、必要に応じて、他校においても学年制から単位制への改編に向けた検討を行う必要がある。
- ⑤ 国際理解教育の充実に向けて、留学や海外研究、対面やオンラインによる国際交流など多様な国際経験の機会に誰もがアクセスできる環境整備を進めるとともに、グローバル人材育成に資する拠点校の整備など、国際的な教育を行う高等学校の在り方について研究する必要がある。
- ⑥ アントレプレナーシップ教育に力を入れることにより、生徒の問題解決能力向上や、新たなアイデアの創出、創造力・発想力の育成が期待される。生徒が地域の課題解決に寄与するアイデアを提案するなど、地域の活性化につながるような学びの充実について検討する必要がある。
- ⑦ 充実した高等学校生活を送るために、高等学校での学びの内容や高等学校卒業後の進路選択、スクール・ポリシーなどについて、中学生が理解した上で高等学校を選択できるよう、情報発信に努める必要がある。

4 生徒数減少への対応

(1) 通学区域（学区）

現状

- 本県においては、「鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則」に基づき、全日制の普通科においては学区を設け、全日制の普通科へ入学しようとする者は、原則、その保護者の住所地の属する学区内の高等学校に志願しなければならないこととしている。
- 通学区域の在り方について検討を行った「鹿児島県高等学校通学区域検討委員会」のとりまとめ（平成18年3月）では、「本県は南北600キロに及ぶとともに薩摩、大隅の二大半島や多くの島々からなっている。このような地理的条件のもとで、地域に根ざした学校づくりを進めるために、これまで通学区域が果たしてきた役割は大きく、県民にも定着していることから、基本的には今後も制度としては維持されることが望ましい。」とされた。
- このとりまとめ等を踏まえ、本県では受験競争の激化や学校間格差の拡大等を招かないように、通学区域の制度を維持している。
- なお、生徒の選択肢を一定保障する観点から、各高等学校では、5から10パーセントの範囲内で学区外からの入学を認める一定枠を設定しているほか、1学年3学級以下の小規模校や離島の高等学校の活性化のため、対象校の普通科では、通学区域に関係なく県内外からの受検を可能としている。

◇ 県立高等学校の通学区域

学区	通学区域による制限がある普通科（14校）	通学区域による制限がない普通科（22校）
鹿児島	鶴丸, 甲南, 鹿児島中央, 錦江湾, 武岡台, 松陽, 鹿児島南, 伊集院	鹿児島東, 串木野
南薩	—	指宿, 穎娃, 加世田, 川辺
北薩	川内, 薩摩中央	出水
始良・伊佐	加治木, 国分	大口, 蒲生, 福山
大隅	曾於, 鹿屋	志布志, 垂水
熊毛	—	種子島, 種子島中央, 屋久島
大島	—	大島, 大島北, 古仁屋, 喜界, 徳之島, 沖永良部, 与論

※ 全国募集をしている楠隼, 単位制の開陽, 専門学科及び総合学科, 定時制, 通信制は, 通学区域を設けていない。(県内外からの受検が可能)

今後の方向性（通学区域）

- ① 現行の通学区域制度を撤廃した場合, 生徒が一部の高等学校に集中する懸念があることや, 公立高等学校は学びのセーフティネットとしての役割もあることなどを踏まえ, 現行の制度を維持することが適当であると考えます。
- ② ただし, 通学区域による制限がある普通科のうち, 在籍者数が定員を大きく下回る高等学校については, 学校や地域の実情などを考慮し, 通学区域の制限の撤廃について検討する必要がある。

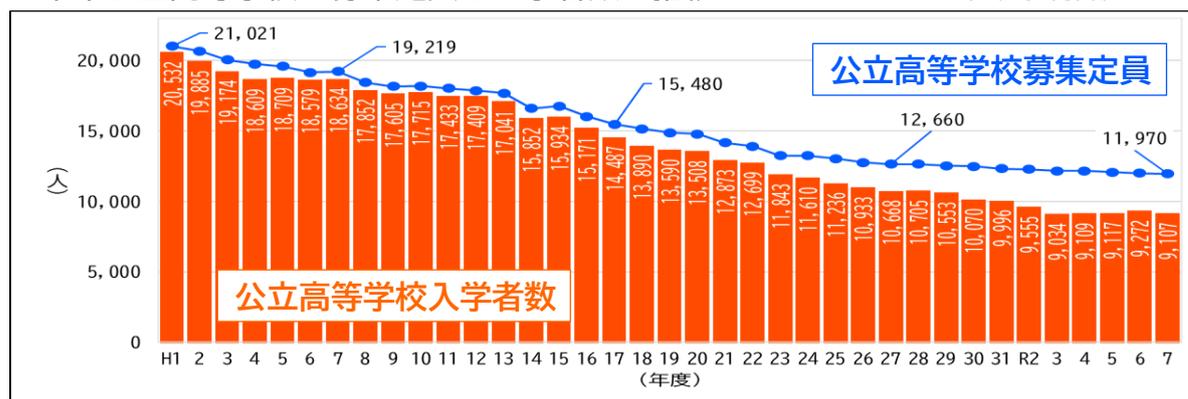
(2) 学校・学科の配置, 学校の規模

現状

- 公立高等学校の配置・規模は「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（標準法）で区域内の適正化が求められており, 私立高等学校の配置や通学距離も考慮する必要。本県では, 高等学校教育の普及と機会均等の観点から, 地域ごとに普通科系と専門科系の学科の選択肢を提供し, 高等学校の専門性を確保。

◇ 本県公立高等学校の募集定員と入学者数の推移

《高校教育課調べ》



- 県立高等学校の募集定員については、公立私立相携えて県民の期待に応えるといった基本的な考え方のもと、学区ごとに普通科系と専門科系の学科の選択肢を提供するという考え方を踏まえ、地域ごとの中学校等卒業予定者数，中学校等卒業予定者の進路希望状況，実際の進路状況，地域や学校の実態，将来の生徒数の推移等を総合的に勘案して毎年度策定。
- 現在，公立高等学校の半数が1学年3学級以下の小規模校。学校が著しく小規模化すると，標準法による教員配置定数の関係等から，生徒の多様な学びや教育の質が十分確保できなくなることが懸念される。一方，このような小規模校は，離島や通学手段が限られる中山間地域に多く，近年，地域振興の核としての役割も期待されていることに加え，子供たちの学びの機会の確保という観点も考慮する必要がある。
- 離島や中山間地域など，学校の選択肢が少ない地域においては，学校が地域連携などを進め，地域の学校として多様な役割を担っている。

◇ 本県公立高等学校全日制の学校規模（令和7年度募集定員策定時）

学級数	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	計
学校数	17	17	7	5	7	4	10	1	68

- ・ 定時制：開陽（2学級），奄美（1学級）
- ・ 通信制：開陽（定員なし）

- 本県においては，平成22年までは，「1学級40人として，1学年4～8学級」を適正な規模としていたが，現在は，適正規模についての定めはない。

◇ 本県公立全日制・定時制の学科別状況（令和7年4月時点）

	普通科	専門学科								総合学科	計
		農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	看護科	福祉科	その他		
学校数	40	10	13	23	1	7	2	3	11	5	68
1学年学級数	141	19	45	50	3	13	2	3	16	8	300
在籍者充足率	80.2%	46.5%	77.0%	71.3%	80.3%	75.1%	23.3%	40.0%	73.9%	54.9%	74.1%

- ※ 普通科には，普通科以外の普通教育を主とする学科（ミライデザイン科）を含む。
- ※ その他は，理数科，文理科，文理科学科，体育科，情報科学科，音楽科，美術科，スポーツ健康科，生活情報科，アスリートスポーツ科。

- ・ 定時制：在籍者総数163人，総定員400人，充足率40.8%（令和7年4月時点）
- ・ 通信制：在籍者総数2,260人（令和7年4月時点）

◇ 県立高等学校の学校数を維持した場合の令和16年度1学年の生徒数別学校数（予測）

人数	～40人	～80人	～120人	～160人	～200人	～240人	～280人	～320人	～360人	計
R7 募集定員 学校数	0	17	17	6	3	6	2	9	1	61
R16 生徒数別 学校数予測	20	19	6	3	4	2	3	4	0	61

- 現行の学校数を維持した場合，小規模校がさらに増加することが予測。

今後の方向性（学校・学科の配置）

- ① 公立高等学校は、高等学校の教育の普及及び機会均等の観点から、近年では学びのセーフティネットとしての役割も求められており、経済的にも、通学時間的にも無理なく通えるよう配置することが望まれる。
- ② 小中学校では、子供の学習環境を充実させるために統廃合が進められてきている。高等学校についても、各地域の核となる公立高等学校を確保するとともに、市町村ごとのバランスを踏まえて速やかに配置を見直す必要がある。
- ③ 学校の配置を検討するに当たっては、生徒数や充足率だけでなく、生徒一人ひとりの多様なニーズや進学状況を丁寧に分析するとともに、充足率が高い高等学校の実態把握にも努める必要がある。さらに、通学手段や寮などの受入れ体制も含め、総合的に判断して決定する必要がある。
- ④ 高等学校の集約化を進める際には、再編の基準を明確に示して透明性を確保し、目標年次を定めて計画的に実行する必要がある。
- ⑤ 高等学校の集約化に当たっては、教育の質を維持・向上させる観点から、子供たちの希望や地域の実情を丁寧に反映させることが重要である。また、国の支援をどの程度活用できるかも含め、地域と十分に対話を重ねたうえで、具体的な施策を検討する必要がある。
- ⑥ 学校の配置や規模を県教育委員会で整理する際は、協調性や協働性、目標を持ってチームでやり遂げるといった資質能力をいかに共通に育成するのか、子供たちの姿を考えながら計画を立てることが必要である。
- ⑦ 専門学科、特に農業科については、施設や設備、教員を多くの高等学校に分散させるのではなく、いくつかの拠点校に集約して予算を重点配分することで、教育の質の向上や学びの深化、支援体制の充実を図るべきである。
- ⑧ 農業は、本県の基幹産業であることから、より魅力ある農業高校とする観点で、農業大学校との連携強化など、新たな取組について検討する必要がある。
- ⑨ 地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成するため、専門高校が産業界等と連携して行う学校設定教科・科目の開設や、学科の再編について検討する必要がある。
- ⑩ 総合学科については、設置校の状況や中学生の進路希望を考慮しつつ、総合学科本来の趣旨や専門性の深化について検討する必要がある。
- ⑪ 生徒の多様な学びのニーズに対応するために、単位制の高等学校や、昼間部定時制、全日制・定時制・通信制を行き来できるフレキシブルな形などの高等学校の設置など、その研究を進める必要がある。
- ⑫ 開陽高等学校通信制の協力校については、入学状況や協力校の状況等を踏まえた対応が必要である。なお、現在の協力校に通信制や定時制を併置することも検討する必要がある。

今後の方向性（学校の規模）

- ① 適正規模について考えるに当たっては、生徒の教育条件の改善という視点で検討する必要がある。
- ② 高等学校においては、単に教科等の知識や技能を修得させるだけではなく、生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて資質・能力を育むことが求められることから、一定規模の生徒集団が確保されていることが望ましい。
- ③ 全国的には、4～8学級を「適正規模」とする考え方があるが、本県は離島を含む広大な県域を有し、地域ごとに状況が大きく異なることから、下限や上限を一律に定めるような「適正規模」という考え方よりも、「望ましい規模」という柔軟な考え方が良い。
- ④ 再編整備をする場合、学校を統合して学級数を確保することで、十分な生徒数・教職員数を維持し、特色ある魅力的な教育活動ができるようにすることを前提とした検討が必要である。
- ⑤ 鹿児島市内の充足率の高い高等学校における教育の質の向上や、鹿児島市内への生徒の流入の抑制について検討する必要がある。また、こうした高等学校の入試においては、それぞれ100人を超える受検生が不合格となる状況も見られるため、子どもたちに最適な教育の形態や学校の配置・規模について、検討する必要がある。
- ⑥ 地理的な要因や学校が地域コミュニティの存続に果たしている役割等、さまざまな地域の実情に応じて、柔軟性を持たせた上での検討も必要である。

(3) 小規模校の教育条件の改善

現状

- 生徒の進路希望に対応した科目開設が困難な離島の小規模校に対し、遠隔授業を行うため、令和7年4月、県総合教育センターに「遠隔授業配信センター」を設置。
- 令和7年度は、奄美大島、喜界島、沖永良部島、与論島にある五つの高等学校で、5教科6科目の遠隔授業を実施。
- 小規模校単独では困難な教育活動の実施や行事の共同開催などを行うため、「小規模校サポート事業」として、令和5年度以降、毎年2～4校を指定校とし、合同で行事を行う際に係る費用（貸切バスや施設利用料）を支援。

今後の方向性（小規模校の教育条件の改善）

- ① 小規模校では、遠隔授業や学校間連携を活用して教育を充実させる必要がある。また、専門的な外部人材を登用して教育の多様化を図ることや、空き教室を企業連携スペースとして活用するなど、従来の高等学校教育にない新たな発想も持ちながら、生徒が多様な学びや考え方に触れ、自分の生き方を考えていけるような教育条件の整備が必要である。
- ② 遠隔授業の運用については、多くの高等学校で多様な科目の選択ができるよう、離島以外の高等学校にも配信することや、学校間における意見交換などへの活用等、柔軟な運用ができるよう仕組みを整備する必要がある。
- ③ 今後の少子化の進行を踏まえると、オンラインを活用した授業や連携については、一般的な（スタンダードな）取組となることも想定される。遠隔授業を効果的に運用するため、教員の指導力や授業を適切に活用する能力を高めるための具体的な取組が必要である。
- ④ オンラインを活用した授業や連携により、最先端の知見や技術等に触れることができ、地域や国境を越えた幅広い学びが可能になる。大学や産業界などと連携し、新しい教育手法を実践・検証するための実証校の設置を検討する必要がある。

(4) 通学支援，寮など

現状

- 県立高校生の通学手段については、バスや電車などの地域公共交通機関の状況などにより、原付自転車や保護者による送迎など、地域毎に状況が異なる。
- 近年、路線バス等の減便・廃止が進んでいる影響により、通学手段の確保が課題。
- 県教育委員会では、通学定期代の負担が増加した生徒に対して緊急時限的に支援。（令和6年度）
- さらに、高額な通学費を負担している県立高校生の経済的負担軽減を図るため、県教育委員会では通学費の一部を支援。（令和7年度から）
- 県立高等学校19校に寄宿舎（寮）を設置しており、令和7年5月時点の収容可能人数に対する充足率は約53%。
- 県立高等学校の寄宿舎においては、充足率が低く、運営に苦慮している状況。また、路線バス等の減便・廃止により通学が困難になる生徒が出る可能性があること、学校周辺にあった下宿が減少していることなどを踏まえて、寄宿舎の合同利用について整理。

今後の方向性（通学支援，寮など）

- ① 公立高等学校は、学びのセーフティネットとしての役割もあることから、通学手段の確保について、具体的な解決策を見いだすことが重要である。特に、今後の人口減少により利用者の少ない路線では、更なる減便・廃止が進むことが懸念されるため、公共交通機関での通学が困難となる地域においては、それ以外の通学手段についても具体的に検討する必要がある。

- ② 高等学校の配置を検討する際には、公共交通機関の利便性を十分に考慮する必要がある。通学時間や通学のしやすさ、安全性など配慮が必要である。また、送迎や通学費用など、保護者の負担が過度にならないよう配慮が必要である。また、寮費に対する支援も検討する必要がある。
- ③ 施設設備や通学手段の確保など、学びの環境の充実を検討するに当たっては、財政的な条件も踏まえる必要がある。

5 高校振興の進め方

今後の方向性

- ① ビジョン策定に当たっては、国の法改正や高等学校教育改革、グランドデザイン等を踏まえ、長期的な視点を持ちながら中期・短期のビジョンを策定する必要がある。
- ② 高校生や中学生、保護者、教育関係者など、幅広く、高等学校教育の学びのニーズについての調査を行い、ビジョンに反映させること。
- ③ 今後の高等学校の配置や規模、設置学科等を検討するに当たっては、画一的に対応するのではなく、地域と十分に協議を重ねて検討する必要がある。

IV 関連資料・参考資料

2 令和7年度公立高等学校配置状況

学区	市町名	NO	学校名 *:市立高校	学級数	※①	普通科	専門学科										総合学科	学区別 中学校等卒業者数 R7→R16【予測】 ()は全県に占める割合
							その他普通系	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	その他			
鹿児島 18校 109学級	鹿児島市	1	鶴丸	8	○	8												R7 6,755 (44.7%) ▲ 1,185 R16 5,570 (44.2%)
		2	甲南	8	○	8												
		3	鹿児島中央	8	○	8												
		4	錦江湾	6	○	4	理数	2										
		5	武岡台	8	○	6	情報科学	2										
		6	開陽	4	◎	3								1				
		7	明桜館	5	◎		文理科学	3			2							
		8	松陽	8	○	6	音楽・美術	2										
		9	鹿児島東	2	○	2												
		10	鹿児島工業	9	●				9									
		11	鹿児島南	8	◎	4	体育	1			3							
		12*	鹿児島玉龍	6	○	6												
		13*	鹿児島商業	7	◎		外国語→	1			6							
		14*	鹿児島女子	8	●					4			4					
	日置市	15	吹上	3	●				2	1								
		16	伊集院	6	○	6												
		17	市来農芸	3	●				3									
	いちき串木野市	18	串木野	2	○	2												
計		18校	109		63		11	3	11	16		4	1					
南薩 10校 28学級	指宿市	19	指宿	3	○	3												
		20	山川	2	●				1					生活情報	1			
		21*	指宿商業	5	●						5							
	枕崎市	22	枕崎	2	■													
		23	鹿児島水産	3	●						3							
	南さつま市	24	加世田	3	○	3												
		25	加世田常潤	2	●				1					1				
	南九州市	26	顕娃	2	◎	1				1								
27		川辺	2	○	2													
28		薩南工業	4	●					3			1						
計	10校	28		9			2	4	5	3	1		1	1	2			
北薩 9校 39学級	薩摩川内市	29	川内	7	○	7												
		30	川内商工	8	●					6	2							
		31	川薩清修館	3	□						1						2	
	さつま町	32	薩摩中央	4	◎	1				2					1			
		阿久根市	33	鶴翔	4	□				2								2
	34		野田女子	3	●							2	1					
	35		出水	3	○	3												
	出水市	36	出水工業	3	●					3								
37*		出水商業	4	●						4								
計		9校	39		11			4	9	7		2	1	1		4		
始良・伊佐 10校 45学級	伊佐市	38	大口	2	○	2												
		39	伊佐農林	2	●				1					生活情報	1			
	始良市	40	蒲生	3	◎	2					1							
		41	加治木	8	○	8												
		42	加治木工業	7	●					7								
	霧島市	43	霧島	2	□					1							1	
		44	隼人工業	4	●					4								
		45	国分	8	○	7	理数	1										
計	46	福山	2	◎	1					1								
	47*	国分中央	7	◎					1	1		3		2				
	計	10校	45		20			2	2	12	5		2		1	1		
大隅 10校 41学級	曾於市	48	曾於	5	◎	1				1	1							
		49	志布志	3	○	3												
	鹿屋市	50	串良商業	3	●						3							
		51	鹿屋	6	○	6												
		52	鹿屋農業	6	●					6								
		53	鹿屋工業	6	●						6							
	肝付町	54*	鹿屋女子	5	◎	1					2			2				
		55	橋隼	3	○	3												
56		垂水	2	◎	1								1					
南大隅町	57	南大隅	2	●						2								
	計	10校	41		15		1	7	7	8		3						
熊毛 3校 10学級	西之表市	58	種子島	4	◎	2			1	1								
		59	種子島中央	3	◎	※②					1							
	屋久島町	60	屋久島	3	◎	2					1							
計	3校	10		4			1	1	2									
大島 8校 25学級	奄美市	61	大島	6	○	6												
		62	奄美	5	●					1	2		1	1				
	瀬戸内町	63	大島北	2	◎	1					1							
		64	古仁屋	2	○	2												
		65	喜界	2	◎	1					1							
	徳之島町	66	徳之島	3	□	2											1	
		67	沖永良部	3	◎	2					1							
		68	与論	2	○	2												
計	8校	25		16				1	5		1	1			1			
全日制	68校	297学級		138		14	19	45	48	3	13	2	3		2	8		
定時制	鹿児島市	1	開陽	2	□					1								
		2	奄美	1	□					1								
全日制・定時制	68校	300学級		139		14	19	45	50	3	13	2	3		2	8		
学科比率						46.3	4.7	6.3	15.0	16.7	1.0	4.3	0.7	1.0	0.7	2.7%		
						51.0%												
						45.7%												
																R7 15,124		
																▲ 2,536 ↓		
																R16 12,588		

※①…○：普通系24校（普通科のみ20校＋その他普通系4校）、◎：普専系18校（普通科・その他普通系＋専門学科）、●：専門学科21校、□：総合系4校（総合学科＋普通科・専門学科）、■：総合学科1校
 ※②…種子島中央高校の普通科には、ミライデザイン科（普通科以外の普通教育を主とする学科）を含む。

3 令和7年度公立高等学校規模状況

令和7年度公立高等学校第1学年募集定員による

全・定	全 日 制									定 時 制	
	学級数	2	3	4	5	6	7	8	9		合計
(学区) 鹿児島	○鹿児島東 ○串木野	●吹上 ●市来農芸	◎開陽	◎明桜館	○錦江湾 ○鹿児島玉龍 ○伊集院	◎鹿児島商業	○鶴丸 ○甲南 ○鹿児島中央 ○武岡台 ○松陽 ◎鹿児島南 ●鹿児島女子	●鹿児島工業		18	◎開陽(3)
南薩	●山川 ◎穎娃 ■枕崎 ●加世田常潤 ○川辺	○指宿 ●鹿児島水産 ○加世田	●薩南工業	●指宿商業						10	
北薩		□川薩清修館 ●野田女子 ○出水 ●出水工業	◎薩摩中央 □鶴翔 ●出水商業			○川内	●川内商工			9	
始良・ 伊佐	○大口 ●伊佐農林 □霧島 ◎福山	◎蒲生	●隼人工業			●加治木工業 ◎国分中央	○加治木 ○国分			10	
大隅	◎垂水 ●南大隅	○志布志 ●串良商業 ○楠隼		◎曾於 ◎鹿屋女子	○鹿屋 ●鹿屋農業 ●鹿屋工業					10	
熊毛		◎種子島中央 ◎屋久島	◎種子島							3	
大島	◎大島北 ○古仁屋 ◎喜界 ○与論	□徳之島 ◎沖永良部		●奄美	○大島					8	☆奄美(1)
計	17	17	7	5	7	4	10	1	68	2	
	50.0%		48.5%					1.5%			

○普通系24校（普通科のみ20校＋その他普通系4校），◎普専系18校（普通科・その他普通系＋専門学科），
●専門学科21校，□総合系4校（総合学科＋普通科・専門学科），■総合学科1校

4 学区別中学校等卒業（予定）者数の推移

（令和7年5月1日現在 学校基本統計）

学区	卒業年 中卒予定者数 対前年増減 対R7.3増減 対R7.3比	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3	R12.3	R13.3	R14.3	R15.3	R16.3	(参考) R6.10 0歳児
		中卒者	中3年	中2年	中1年	小6年	小5年	小4年	小3年	小2年	小1年	
鹿 児 島	中卒予定者数	6,755	6,838	6,758	6,693	6,141	6,153	6,191	5,993	5,679	5,570	4,025
	対前年増減	▲177	83	▲80	▲65	▲552	12	38	▲198	▲314	▲109	
	対R7.3増減	—	83	3	▲62	▲614	▲602	▲564	▲762	▲1,076	▲1,185	
	対R7.3比	100.0	101.2	100.0	99.1	90.9	91.1	91.7	88.7	84.1	82.5	
南 薩	中卒予定者数	948	985	919	934	978	940	905	872	848	739	504
	対前年増減	▲59	37	▲66	15	44	▲38	▲35	▲33	▲24	▲109	
	対R7.3増減	—	37	▲29	▲14	30	▲8	▲43	▲76	▲100	▲209	
	対R7.3比	100.0	103.9	96.9	98.5	103.2	99.2	95.5	92.0	89.5	78.0	
北 薩	中卒予定者数	1,771	1,742	1,813	1,718	1,722	1,687	1,615	1,587	1,497	1,508	1,050
	対前年増減	20	▲29	71	▲95	4	▲35	▲72	▲28	▲90	11	
	対R7.3増減	—	▲29	42	▲53	▲49	▲84	▲156	▲184	▲274	▲263	
	対R7.3比	100.0	98.4	102.4	97.0	97.2	95.3	91.2	89.6	84.5	85.1	
始良・伊佐	中卒予定者数	2,256	2,342	2,314	2,329	2,255	2,274	2,203	2,128	2,178	2,015	1,475
	対前年増減	▲29	86	▲28	15	▲74	19	▲71	▲75	50	▲163	
	対R7.3増減	—	86	58	73	▲1	18	▲53	▲128	▲78	▲241	
	対R7.3比	100.0	103.8	102.6	103.2	100.0	100.8	97.7	94.3	96.5	89.3	
大 隅	中卒予定者数	2,142	2,055	2,117	2,015	1,997	1,982	1,954	1,833	1,792	1,640	1,161
	対前年増減	105	▲87	62	▲102	▲18	▲15	▲28	▲121	▲41	▲152	
	対R7.3増減	—	▲87	▲25	▲127	▲145	▲160	▲188	▲309	▲350	▲502	
	対R7.3比	100.0	95.9	98.8	94.1	93.2	92.5	91.2	85.6	83.7	76.6	
熊 毛	中卒予定者数	315	317	311	312	347	336	341	327	335	276	173
	対前年増減	▲3	2	▲6	1	35	▲11	5	▲14	8	▲59	
	対R7.3増減	—	2	▲4	▲3	32	21	26	12	20	▲39	
	対R7.3比	100.0	100.6	98.7	99.0	110.2	106.7	108.3	103.8	106.3	87.6	
大 島	中卒予定者数	937	945	962	914	1,004	972	956	928	924	840	572
	対前年増減	▲101	8	17	▲48	90	▲32	▲16	▲28	▲4	▲84	
	対R7.3増減	—	8	25	▲23	67	35	19	▲9	▲13	▲97	
	対R7.3比	100.0	100.9	102.7	97.5	107.2	103.7	102.0	99.0	98.6	89.6	
県 全 体	中卒予定者数	15,124	15,224	15,194	14,915	14,444	14,344	14,165	13,668	13,253	12,588	8,960
	対前年増減	▲244	100	▲30	▲279	▲471	▲100	▲179	▲497	▲415	▲665	
	対R7.3増減	—	100	70	▲209	▲680	▲780	▲959	▲1,456	▲1,871	▲2,536	
	対R7.3比	100.0	100.7	100.5	98.6	95.5	94.8	93.7	90.4	87.6	83.2	

※ 令和8年3月以降は、令和7年5月1日現在の小・中学校等在籍者数

※ (参考) R6.10 0歳児(令和5年10月2日～令和6年10月1日生)は、県人口移動調査における年報(年齢別人口)

○ 検討依頼文

検 討 依 頼 事 項

令和7年6月10日
鹿児島県教育委員会
教育長 地頭所 恵

本県における高等学校への進学率は約99%に達し、生徒それぞれの入学動機や進路希望、興味・関心や背景にある生活環境などが非常に多様なものとなっている。

また、少子化等の影響により、県立高校61校のうち34校は1学年3学級以下の小規模校となっている。更に、少子化は今後も進行し、令和15年3月の中学校等卒業予定者数は13,240人となり、令和6年と比べて約2,100人の減少が見込まれている。

このような状況を踏まえ、生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方等について、検討を依頼する。

《検討事項》

- 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応
 - ・ 不登校生徒の学習機会の確保について
 - ・ 全ての生徒の学びの充実について
- 2 生徒数減少への対応
 - ・ 少子化が加速する地域における高校教育の在り方について
 - ・ 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化について

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」設置要綱

（設置）

第1条 生徒の多様な学びのニーズや生徒数の減少に対応するため、今後の望ましい県立高校の教育の在り方について検討することを目的に「県立高校の将来ビジョン検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の事務）

第2条 委員会は、次の事項について検討するものとする。

- (1) 多様な学びのニーズへの対応に関する事。
- (2) 生徒数減少への対応に関する事。
- (3) その他、必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 委員会は、委員15人程度をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから鹿児島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育に関する学識経験がある者
- (2) 産業界等の各種団体関係者
- (3) 市町村等の行政関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 公募委員
- (6) その他、特に必要と認める者

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、委員会の会議を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第7条 会議は公開を原則とするが、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、鹿児島県教育庁高校教育課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長と協議し、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は令和7年4月10日から施行する。

「県立高校の将来ビジョン検討委員会」委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者	溝口和宏	鹿児島大学 教育学部長 法文教育学域教育学系 教授 (教育学研究科学校教育実践高度化専攻 専任)
	塩瀬隆之	京都大学 総合博物館 研究部情報発信系 准教授
	土岐玲奈	星槎大学大学院 教育学研究科 准教授
産業界等の 各種団体 関係者	上國料智紀	鹿児島県農業協同組合中央会 専務理事
	門田晶子	鹿児島県経済同友会 教育・人材育成委員会 委員長
	池上昌弘	株式会社リバネス 取締役CFO
	小澤妙子	Switch (不登校の子どもと親の会) 代表
行政関係者	本坊輝雄	鹿児島県市長会 会長 (南さつま市長)
	上野俊市	鹿児島県町村会 (さつま町長)
	池田浩一	鹿児島県市町村教育長会 (霧島市教育長)
学校関係者	黒木誠	鹿児島県連合校長協会 高等学校長部会長
	森園守	鹿児島県連合校長協会 中学校長部会長
	原田賢幸	鹿児島県私立中学高等学校協会 会長
	水間悦郎	鹿児島県高等学校教職員組合 書記長
保護者代表	市園豪	鹿児島県PTA連合会 会長
公募	柳良太郎	一般公募

○ 検討経過の概要

1 第1回検討委員会

- (1) 令和7年6月10日（火）午後1時から午後2時30分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 委員長選出及び副委員長の指名
 - ② 協議
 - ・ 検討事項及び検討スケジュール（事務局説明）
 - ・ 本県高等学校教育の現状等説明（事務局説明）
 - ・ 質疑・意見交換

2 第2回検討委員会

- (1) 令和7年7月28日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒の多様な学びのニーズへの対応」
 - ・ 不登校生徒の学習機会の確保
 - ・ 高等学校における特別支援教育の充実

3 第3回検討委員会

- (1) 令和7年9月8日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒の多様な学びのニーズへの対応」
 - ・ 全ての生徒の学びの充実

4 第4回検討委員会

- (1) 令和7年10月20日（月）午後1時10分から午後3時10分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒数減少への対応」
 - ・ 生徒が行きたいと思える学校づくり，特色化・魅力化
 - ・ 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

5 第5回検討委員会

- (1) 令和7年12月15日（月）午後2時から午後4時まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「生徒数減少への対応」
 - ・ 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方
 - ・ その他（通学支援，寮など）

6 第6回検討委員会

- (1) 令和8年2月10日（火）午後1時15分から午後3時15分まで
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「とりまとめ」

7 第7回検討委員会

- (1) 令和8年3月10日（火）午前10時から正午まで【予定】
- (2) 県庁行政庁舎16階 教育委員会室
- (3) 内容
 - ① 前回議事録（概要）確認
 - ② 協議「とりまとめ」